平成28年度 軽自動車税等の減免申請について

身体の障害又は精神障害のため日常生活において歩行が困難である人の通院、通学または生業のためにもっぱら使用される軽自動車（原付等2輪車含む）について一定の基準のもとに、軽自動車税が減免されます。

※軽自動車税の減免は毎年申請が必要ですのでご注意ください

○平成28年度軽自動車税の減免申請の期限は5月31日（火）です

平成28年度より減免を申請する者（納税義務者）の個人番号（マイナンバー）の記載が必要となりました。通知カード又はマイナンバーカード（個人番号カード）と本人確認書類をご持参ください。

減免される軽自動車税等の対象

①登録上の所有者が減免を受ける本人の名義になっていること。

※4月1日現在、自動車税検査証の所有者欄が原則として本人名義であることが必要です。

なお、障害者である本人が所有している軽自動車を本人が運転する場合にしか認められないので注意してください（障害の度合いに応じては生計を一にする人も可となります。）

※申請者がある程度の障害の度合いに達していたとしても、本人が社会福祉施設や病院に入園（院）し、軽自動車を運転する者と生計を一にしていない場合には減免できません。

②普通自動車・軽自動車・バイクなどすべての車種を含め、障害のある方一人について1台だけ減免できます。

○申請に必要な書類

・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
・車検証
・運転する人の運転免許証
・減免を申請する者（納税義務者）のマイナンバーカード（個人番号カード）又は通知カード
・印鑑
・委任状（同居の親族以外の場合）

※詳細については、各問合せ先までご相談ください。

問合せ先

○軽自動車税
税務課市民税係（窓口⑨）
☎㉒2218

○自動車税
年の途中で減免に該当した場合
下田財務事務所課税課
課税第二班　☎㉔2018

○自動車税、自動車取得税、車を新規で登録しようとする場合
沼津自動車検査登録事務所
☎050-5540-2051

母子健康手帳交付時にマイナンバーが必要です

平成28年1月より個人番号（マイナンバー）制度の開始に伴い、妊娠の届出時に個人番号（マイナンバー）の記載と本人確認が必要となりました。

左記を参考の上、ご持参ください。

妊娠届出書と合わせて①～③のうちいずれか

①妊婦本人の個人番号カード（1枚で個人番号の確認と身元確認ができます）

②妊婦本人の通知カードまたは個人番号の記載された住民票、加えて妊婦本人の写真付身分証明書（運転免許証、パスポートなど）

③妊婦本人の通知カードまたは個人番号の記載された住民票、加えて妊婦本人の写真付身分証明書に代わる書類2点（健康保険証、年金手帳など）

※代理の方（夫や親族）が来所される場合には、①～③のうち1つに加えて代理の方の身元確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）をご持参ください。

問合せ先
市民保健課健康づくり係（窓口⑤）☎㉒2217

市営住宅入居者を公募します（2戸）

団地名　①大沢住宅227号
②大沢住宅229号

所在地　下田市大沢15-1

入居可能予定日　6月16日（木）

申込資格　市内に住所又は勤務場所があり、申込者本人のほかに同居しようとする親族がいる方

※所得制限等があります。詳細はお問い合わせください。

申込期限　4月28日（木）

申込・問合せ先
建設課都市住宅係
☎㉒2219

下田市住宅リフォーム振興事業助成金制度

住宅又は併用住宅で居住の用に供する部分の修繕、店舗部分の助成をします。

助成金額は150万円以上の場合は30万円、20万円以上150万円未満の場合は20%の額を助成します

※助成額の30%は下田クレジット商品券で交付します。

※助成の決定を得ずに着工したものは対象になりません。

受付期間
5月2日（月）～5月31日（火）

工事完了期日
平成28年11月30日（水）

※必ず工事完了期日までに完了報告をしてください。

申請・問合せ先
産業振興課産業振興係
☎㉒3914